

共済だより

ご家族のみなさんとご一緒にご覧ください。  
熊本県市町村職員共済組合

Bulletin of Cooperative Association of the  
Local Governments of Kumamoto Prefecture

# KYOSAI

2015  
SPRING  
No. 155

## INDEX

就任のごあいさつ .....	2	平成27年度保健事業のご案内 .....	16
新しく組合員になられた方へ .....	3	データヘルス計画を策定しています!! ～健診データやレセプトデータの分析結果を活用～ .....	18
平成27年度 事業計画及び予算 .....	4	大腸がんのお話～内視鏡担当医より .....	19
平成27年10月から被用者年金制度が一元化されます .....	6	「禁煙のススメ…1～どんな病気に関係してるの?」 .....	20
平成27年10月から標準報酬制へ移行します! .....	10	クロスワードパズル .....	21
被扶養者の異動による手続きはお済みですか? .....	12	わがまちの名産名物〈山江村〉 .....	22
貸付事業のご案内 .....	13		

山江村 ポンネットバス「マロン号」と丸岡公園

4月19日(日)、やまえつつじ祭が開催!



### 組合員の現況

(平成27年3月31日現在)

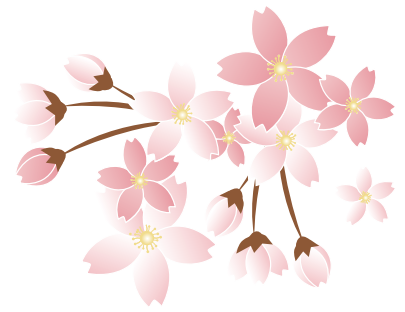
組合員数/20,588人 被扶養者数/23,576人 所属所数/73 任意継続組合員数/363人  
任意継続被扶養者数/269人 平均給料月額/321,391円



# 就任のごあいさつ



理事長  
田嶋 章二（苓北町長）



組合員及びご家族の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたびは、理事長として永年ご尽力いただきました 前畑 前荒尾市長の退職に伴い、去る2月16日に開催されました第137回熊本県市町村職員共済組合組合会におきまして理事長にご推挙いただき、その重責を担うこととなりました。微力ではございますが、共済事業の円滑な運営と発展のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、現在、我が国におきましては、少子高齢化が進行しており、持続可能な社会保障制度の構築が課題となっております。

このような状況の中、共済組合におきまして、新たな取り組みが始まります。

皆様ご承知のとおり、10月から被用者年金が一元化され、標準報酬制の導入など、共済年金と厚生年金の制度的な差異が解消されます。また、疾病の予防・健康管理の推進のため効果的な保健事業の実施のためデータヘルス計画の実施が求められており、的確に対応していく必要があると考えております。

一方、当共済組合におきましては、組合員数の減少もあり、短期経理、長期経理とも厳しい状況が見込まれているところであります。

共済制度を取り巻く状況は、厳しいものとなってきておりますが、共済制度の適正な運営のため、役職員一同、なお一層の努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。結びに、皆様方のますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げて、就任のごあいさつといたします。



## 第137回組合会において市町村長側の新役員が決まりました

理事長	田嶋 章二（苓北町長）
理事長職務代理者	荒木 泰臣（嘉島町長）
理事	佐藤 義興（阿蘇市長）

# 新しく組合員になられた方へ

～共済組合について紹介します～

共済制度とは、社会保険制度の一環として相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、安心して公務に精励できるようにすることを目的とした制度です。市町村等に常勤する職員となられた皆様は、その日から共済組合の組合員となります。

## ★組合員になると！★

### 各種給付が受けられます

共済組合では、大きく分けて3つの事業を行っています。

- ①短期給付事業
- ②長期給付事業
- ③福祉事業

これらの事業に必要な費用は、組合員が負担する「掛金」と地方公共団体が負担する「負担金」によって、運営されています。

### 掛金を納めます

各事業に係る掛金をいただきます。掛金は毎月の給料と6月・12月の期末手当等から天引され、共済組合に納められます。



### 組合員証（健康保険証）が 交付されます

病気やケガ等、医療機関で診療を受けるときに提示します。医療費の3割を支払えば、残りは共済組合が全額負担します。

また、組合員としての身分を証明する物ですので、大切に保管してください。

## ★各種給付内容★

### ① 短期（医療）給付事業

組合員とその被扶養者の公務によらない病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行い、医療費やその他の不時の支出を補助し、組合員の生活を守る事業です。

病気やケガ（公務を除く）で医療機関で診療を受けるとき、組合員証を窓口に表示すると、医療費の3割を自己負担することで診療を受けることができます。残りの7割は共済組合が負担します。

### ② 長期（年金）給付事業

組合員が永年勤続して退職したときや在職中の病気やケガで障害の状態になったとき、あるいは不幸にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生計の支えとして、年金や一時金を支給する事業です。

共済組合では、組合員や年金受給者の利便性と身近なサービスを考慮して、年金の請求や各種届出などの手続き及び年金の相談を行い、全国市町村職員共済組合連合会が共済年金の決定や支払いを行います。

### ③ 福祉事業

組合員とその家族の福祉の向上と健康の保持増進を目的とした事業です。

**保健事業**……………人間ドック助成、契約保養宿泊施設・契約健康増進施設利用助成などの福利厚生事業、組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導などを行います。

**貸付事業**……………住宅の取得、生活必需品の購入、教育資金など組合員が臨時に資金が必要なときに、低金利での貸付を行います。

**物資事業**……………自動車など、日常生活に必要な物資を共済組合が指定した販売店から購入するときに共済組合が一時的に立替払いを行います。

**遺族附加年金事業**……………組合員及び配偶者が死亡または高度障害になった場合、遺族の生活の安定に寄与することを目的とし、遺族共済年金を補完する形で一定期間年金を支給します。

# 平成27年度 事業計画及び予算

¥



平成27年3月3日に開催されました第138回組合会において、平成27年度事業計画及び予算が議決されたので、各事業の概要についてお知らせします。

所属所数	市	14
	町村	31
	一部事務組合	28
	計	73

・組合員数	20,509人
(被扶養者数)	23,670人
・任意継続組合員数	358人
(被扶養者数)	254人

1人当たりの平均給料月額 (任意継続組合員を除く)	
(短期)	372,654円
(長期)	372,055円

## 短期経理

組合員とその被扶養者が病気・ケガをされた時の医療費や出産・死亡・休業・災害などに対する給付を行っています。

平成27年度も依然として厳しい財政状況にあり、全国市町村職員共済組合連合会が行う財政調整事業の調整交付金等を受けて事業運営を行うこととなります。

また、保険料率105.84/1000の内、特定保険料率(高齢者医療制度への拠出金・納付金等)は、50.23/1000となります。

○平成27年度の掛金率 (単位:%)

	一般・特定消防		特別職・市町村長	
	給料	期末手当等	給料	期末手当等
医療費等 (短期)	63.275 (+1.3)	50.62 (+1.04)	50.62 (+1.04)	50.62 (+1.04)
介護保険	7.05 (-0.25)	5.64 (-0.2)	5.64 (-0.2)	5.64 (-0.2)

※( )内は昨年度比

## 保健経理

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康増進のための事業を行っています。

検査項目を特定健診(17項目)より充実させた総合健診(37項目)については、昨年度までの実績を踏まえ、平成27年度は予定人員数を増やし、さらに多くの皆様が助成を受けられるようになりました。日頃の健康管理に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、人間ドック助成やWEBサイト参加支援などの健康保持・増進事業や各種講座、セミナーなどにも力を入れておりますので、是非ご利用ください。

○平成27年度の掛金率 (単位:%)

一般・特定消防		特別職・市町村長	
給料	期末手当等	給料	期末手当等
1.8875	1.51	1.51	1.51

## 短期給付(健康保険)の掛金の仕組みについて

短期給付の保険料率(掛金率・負担金率)は、医療費と高齢者医療に対する拠出金などの支出を組合員の標準報酬総額(給与・ボーナス)で割り返して算出します。

平成27年度も、組合員数の減少や標準報酬制への移行により大幅な収入の減少が見込まれ、保険料率を引き上げざるを得ない大変厳しい運営状況です。

また、短期給付の保険料率は、下図のとおり事業主である地方公共団体等の負担金率と組合員の掛金率で折半されています。そのうち、組合員が負担する掛金率については、一定の上限(調整基準率)が設けられており、それを超える掛金の部分は、全国市町村職員共済組合連合会が調整交付金・特別調整交付金として、該当組合に交付し、組合員の掛金の著しい不均衡(過重な負担)を調整する仕組みになっています。



<例：給料に対する保険料率(一般組合員・特定消防)>

掛金(50%)	組合員の掛金率 63.275%	調整交付金 1.25%	特別調整交付金 1.625%
負担金(50%)	地方公共団体等の負担金率 66.15%		

疾病の重症化を予防するために、毎年1回は健康診断や検診等を受検して、疾病の早期発見・早期治療をお願いします。

## 物資経理

自動車等の生活必需物資を物資指定店から購入される際、共済組合がその代金を立替え、組合員から月賦償還していただく事業を行っています。

平成27年度の売上は、一般物資と自動車物資を合わせ、1億7,909万円を見込んでいます。組合員手数料率は、下記のとおり低利です。是非ご利用ください。

### ○組合員手数料率

物資の種類	取扱品目	年利率	限度額
一般物資	眼鏡、書籍、健康器具等	無利息	100万円
自動車物資	自動車	2.6%	300万円

※立替金の限度額は、利用者一人当たり一般・自動車物資を合わせて300万円までに引き上げました。

## 長期経理

組合員の退職・障害または死亡に対して年金等の給付を行うために掛金や負担金を徴収し、全国市町村職員共済組合連合会へ送金することを取り扱う経理です。

全国市町村職員共済組合連合会が年金の決定及び支給を行い、共済組合では、年金請求書等の受理、審査、年金相談等を行っています。

なお、被用者年金一元化に伴い10月からは厚生年金保険経理、退職等年金経理、経過的長期経理の3つの経理に分かれます。

### ○平成27年度の掛金率

[単位:‰]

掛金率(‰)	一般・特定消防		特別職・市町村長	
	給料	期末手当等	給料	期末手当等
4月～8月	105.7750	84.62	84.62	84.62
9月	107.9875	86.39	86.39	86.39

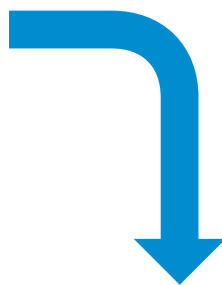
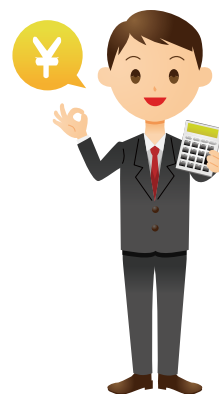
## 貸付経理

住宅の建築・購入や入学・修学・医療・災害等で必要な資金を預託金管理経理等からの借入金を原資として融資する事業を行っています。

平成27年度末の貸付金は、住宅貸付を中心として3,124件、34億476万円を見込んでいます。臨時に資金が必要な際には、無理のない返済計画を立てて、是非ご利用ください。

### ○貸付条件

貸付種類	年利率	最高限度額	償還期間
普通貸付	2.66%	200万円	72月
住宅貸付		1,800万円	244月
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	300万円	250月
災害貸付	2.22%	家財	200万円 180月
		住宅	1,800万円 234月
		再貸付	1,900万円 236月
特別貸付	2.66%	医療	100万円 90月
		入学	200万円 120月
		修学	1,080万円 150月
		結婚	200万円 120月
		葬祭	200万円 120月
高額医療貸付	無利息	高額療養費相当額	高額療養費支給日
出産貸付		出産費・家族出産費相当額	出産費支給日



平成27年10月からの被用者年金制度の一元化及び年金払い退職給付制度の創設に伴い、長期経理は以下の3つの経理に区分されます。

### 厚生年金保険経理

厚生年金相当部分の給付、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付にかかる取引を行います。

10月～3月	
組合員保険料	負担金
86.39	86.39

### 退職等年金経理

退職等年金給付に係る取引を行います。

10月～3月	
掛金	負担金
7.5	7.5

### 経過的長期経理

旧3階部分の給付、既裁定の公務障害・遺族年金に係る取引を行います。

10月～3月	
負担金	
0.2630	



# 平成27年10月から 被用者年金制度が一元化されます

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（以下「被用者年金一元化法」といいます。）が平成24年8月10日に成立し、同年8月22日に公布されました。

被用者年金一元化法は、被用者年金制度全体の公平性を確保し安定性を高めるという観点から、公務員等の保険料率や給付内容を民間サラリーマン等と同一化し、被用者年金各制度を厚生年金制度へ統一することを目的に、一部を除いて平成27年10月から実施されることとなります。

具体的には、以下のとおりです。

## 1 厚生年金に公務員も加入することとし、厚生年金に統一されます。

〈イメージ図〉

現在の公的年金制度



国民年金(基礎年金)			
自営業者等 (第1号被保険者)	公務員、民間サラリーマンの 被扶養配偶者(第3号被保険者)	民間サラリーマン (第2号被保険者)	公務員、私立学校教職員等 (第2号被保険者)



被用者年金一元化

平成27年10月以降の公的年金制度



国民年金(基礎年金)			
自営業者等 (第1号被保険者)	公務員、民間サラリーマンの 被扶養配偶者(第3号被保険者)	民間サラリーマン (第2号被保険者)	公務員、私立学校教職員等 (第2号被保険者)

## 2 共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金にそろえて解消します。

現在の共済年金と厚生年金とでは、①～⑤の制度間の差異がありますが、厚生年金にそろえることで差異を解消します。

また、⑥については経過措置として存続することとなります。

### ○次の制度間差異を厚生年金にそろえて解消

	厚生年金	共済年金
①被保険者の年齢制限	○70歳まで	○年齢制限なし（私学共済除く）
②未支給年金（※1）の給付範囲	○死亡した者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹、甥姪など3親等内の親族	○遺族（死亡した者によって生計を維持していた配偶者、子、父母、孫、祖父母） 遺族がないときは相続人
③老齢給付の在職支給停止	○老齢厚生年金受給者が厚生年金被保険者となった場合 ・65歳までは（賃金+年金）が28万円を超えた場合、年金の一部または全部を支給停止 ・65歳以降は（賃金+年金）が46万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止	○退職共済年金受給者が共済組合員となった場合 （賃金+年金）が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。職域部分は支給停止  ○退職共済年金受給者が厚生年金被保険者等となった場合 （賃金+年金）が46万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止
④障害給付の支給要件	○保険料納付要件あり 初診日の前々月までの保険料納付済期間及び保険料免除期間（※2）を合算した期間が3分の2以上必要	○保険料納付要件なし
⑤遺族年金の転給	○先順位者が失権しても、次順位者に支給されない （例：遺族年金受給中の子供のいない妻が死亡すると、その遺族年金は支給されなくなる）	○先順位者が失権した場合、次順位者に支給される （例：遺族年金受給中の子供のいない妻が死亡したとき、一定の場合、その遺族年金が父母等に支給される）

※1 未支給年金…受給権者が死亡した場合、その者が支給を受けることができた給付で、その支払いを受けなかったものがあるときに、遺族等に支払うものです。

※2 保険料免除期間…国民年金の第1号被保険者（自営業者等）が申請により保険料の納付を免除された期間です。

（注）表中の28万円（支給停止調整開始額）と46万円（支給停止調整変更額）は、変更される場合があります。

○次の制度間差異は経過措置として存続

	厚生年金	共済年金
⑥厚生年金 女性の支給開始年齢	○女性の60歳台前半の特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢引上げは、男子の5年遅れのスケジュール (昭和21年4月2日以降生まれから)	○60歳台前半の特別支給の退職共済年金の支給開始年齢引上げは、男女の差はない (昭和16年4月2日以降生まれから) ※共済年金の女性の方が、厚生年金に合わせて支給開始年齢の引き上げが5年遅れとなるわけではありませんのでご注意ください。
共済年金 特定消防組合員の支給開始年齢		○特定消防組合員に係る60歳代前半の特別支給の退職共済年金の支給開始年齢引上げは一般組合員の6年遅れのスケジュール (昭和22年4月2日以降生まれから) ※ここでいう特定消防組合員とは、消防指令以下の消防職員であった者で組合員期間等が25年以上(生年月日による経過措置あり)あり、かつ、退職時または60歳時点まで引続き20年以上当該消防職員として在職していた組合員をいいます。

**3** 共済年金の保険料を引き上げ、厚生年金の保険料率(上限18.3%)に統一します。

平成27年10月からは、組合員の皆さまも厚生年金の被保険者となります。保険料率は下表のとおり定められており、毎年0.354%ずつ引き上げ、平成30年9月に厚生年金と同率の18.3%で統一されます。

長期給付に係る保険料率と掛金の率は、次の表のとおりです。

○長期給付に係る保険料率

		27年9月	27年10月	28年9月	29年9月	30年9月
保険料率(総報酬ベース)		17.278 (+0.354)	17.278	17.632 (+0.354)	17.986 (+0.354)	18.300 (+0.354)
掛金の率	給料に対する割合 (①×50/100×1.25)	10.79875	8.639	8.816	8.993	9.15
	期末手当に対する割合 (①×50/100)	8.639				

※①…保険料率(総報酬ベース)



## 4 障害共済年金について

現在、障害共済年金の受給権者が組合員である場合は、「給与+障害共済年金の額」に応じて障害共済年金の全部または一部が停止されています。

厚生年金保険制度には同様の支給停止制度は設けられていないため、平成27年10月以降は、厚生年金制度に合わせて、組合員又は厚生年金の被保険者等である場合であっても障害共済年金が支給されます（組合員である間は、職域部分が停止されます。）。

なお、次のような方はご注意ください。

### (1) 現在支給停止中の方

支給停止解除のため、障害等級の再認定が必要となる場合があります。再認定が必要な方には、個別に共済組合からお知らせする予定です。

### (2) 障害共済年金を請求されていない方

組合員である間に初診日<sup>(注1)</sup>のある傷病が原因となって、障害等級が1級、2級または3級に該当する程度の障害の状態<sup>(注2)</sup>にあるとき、障害共済年金が支給されます。障害共済年金の請求を行える障害の状態にあるかご不明な場合は、共済組合にご相談いただきますようお願いいたします。

(注1) 初診日とは、その傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日をいいます。

(注2) 障害等級1級から3級に該当する程度の障害については、地方公務員等共済組合法施行令第25条の8・別表第1に定められています。

障害の状態にある事例として、心臓ペースメーカーを装着、人工関節を挿入置換、人工透析を行っている場合等があります。

## 新たな地共済年金情報Webサイトのお知らせ

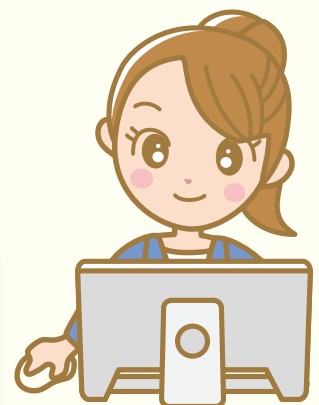
地共済年金情報Webサイトは、平成27年3月31日をもって一旦終了し、平成27年4月以降に開設する予定である旨を前回お知らせしましたが、現在、被用者年金一元化を踏まえた内容で開発していることから被用者年金が一元化される平成27年10月を目途に構築する予定です。

具体的な開設時期、機能等につきましては、詳細が決まり次第ご連絡いたします。

相談窓口

全国市町村職員共済組合連合会  
年金部年金企画課

専用回線：03-5210-4607  
9時～17時（土・日・祝日を除く）



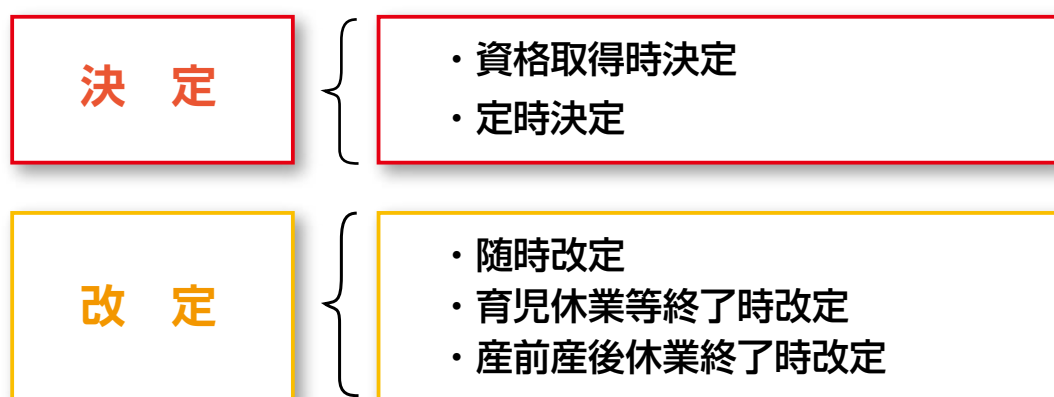
# 平成27年10月から標準報酬制へ移行します！

被用者年金一元化法により平成27年10月から地方公務員も厚生年金に加入することになり、共済年金は厚生年金に統一されます。

これに伴い、地方公務員共済制度における給付額および保険料（掛金・負担金）の算定基礎が、給料月額を基準にする「手当率制」から厚生年金、国家公務員共済組合等が採用している4月から6月の報酬の平均額を基準とする「標準報酬制」に変更されます。

なお、「標準報酬制」による保険料（掛金・負担金）の算定は、年金だけでなく、医療・介護・福祉についても適用されます。

## 標準報酬月額の決定と改定の種類について



### ◆ 資格取得時決定とは

新規に被保険者の資格を取得した際に、標準報酬月額を決定する必要があります。これを「資格取得時決定」といいます。

### ◆ 定時決定とは

健康保険や厚生年金保険の被保険者が実際に受ける報酬と、すでに決められている標準報酬月額とが大きくかけ離れないよう、毎年1回、4月・5月・6月の各月に実際に支払われた報酬を対象とし、組合員の標準報酬月額を決定します。これを「定時決定」といいます。

◎経過措置として、制度開始時の平成27年10月から平成28年8月までは、平成27年6月の報酬を基に標準報酬月額が決定されます。

### ◆ 随時改定とは

毎年1回の定時決定により決定された各自の標準報酬月額は、原則として1年間使用されますが、この間の昇給や降給などにより、報酬の額に大幅な変動があったときは、実態とかけ離れた状態になるため、実際に受ける報酬と標準報酬月額との間に隔たりがないよう、定時決定を待たずに標準報酬月額の変更を行います。これを「随時改定」といいます。

随時改定が必要となるときは、次の3つのすべてに該当したときに行われます。

- ① 昇給や降給で**固定的賃金に変動があった**。
- ② 変動月以後の**3か月とも支払基礎日数が17日以上ある**。
- ③ 変動月から3か月間の報酬の平均額と現在の標準報酬月額に**2等級以上の差がある**。

※2等級以上の差の判断は、固定的賃金（給料、扶養手当、通勤手当など）だけでなく、非固定的賃金（残業手当など）を含めたすべての報酬で行います。

#### ◆ 育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定とは

組合員が、育児休業また産前産後休業を終了した日において、職場に復帰した際に、時間短縮や所定外労働をしないことで、賃金が休業前と比べて変動することがあります。

育児休業また産前産後休業を終了した日において当該3歳未満の子を養育している組合員が、職場に復帰し報酬が変動した時は休業終了日の属する月以後3か月間の報酬月額の平均によって標準報酬月額が改定されます。これを「育児休業等終了時改定」また「産前産後休業終了時改定」といいます。

改定は休業終了日の翌日の属する月以後3か月のうち、支払基礎日数17日以上月の平均額を計算することとなるため、17日未満の月は除いて算定します。また、随時改定とは異なり、固定的賃金の変動を伴わない場合でも適用し、従前の標準報酬月額との差が1等級であっても該当することとなります。

#### 「随時改定」と「育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定」の違い

	随時改定	育児休業等終了時改定 産前産後休業終了時改定
基礎となる期間	固定的賃金に変動があった月以後の3か月間	休業等終了日の翌日が属する月以後の3か月間
支払基礎日数	支払基礎日数が17日未満の月があるときは随時改定を行わない	支払基礎日数17日未満の月があっても改定できるが、報酬を平均するときはその月を除く
改定に必要な等級差	改定条件は、原則として2等級以上の差が生じること	1等級差でも改定できる
改定月	固定的賃金に変動があった月から起算して4か月目から改定	休業等終了日の翌日が属する月から起算して4か月目から改定
届出方法	随時改定に該当した場合、事業主はすみやかに届出	被保険者からの申出に基づき、事業主はすみやかに届出



# 被扶養者の異動による手続きはお済みですか？

年度末・新年度は、退職・就職・進学などご家族の異動が多くなります。

ご家族が下記の内容等に該当された場合は、各所属所の共済組合事務担当課（係）を經由して速やかに被扶養者の認定・取消の手続きをお願いします。

## 認定

- 退職に伴い新たに被扶養者の要件を備えている場合は、被扶養者になることができます。ただし、認定要件を備えた日から30日以内に「被扶養者申告書（認定）」を提出されないと、各所属所の共済組合事務担当課（係）で「被扶養者申告書（認定）」を受付けた日からの認定になりますのでご注意ください。

## 取消

- 就職等により健康保険の被保険者等になったとき
- 就職先で健康保険に加入していなくても、給与収入が月額108,334円を超える見込みであるとき
- 同居要件のある者が別居したとき
- 別居の被扶養者に、被扶養者の前年収入の2分の1÷12（ただし、25,000円に満たないときは25,000円）の金銭援助を行っていないとき
- 組合員が主たる扶養者でなくなったとき



被扶養者が認定取消になった場合は組合員被扶養者証を使用することはできません。認定取消日以後に組合員被扶養者証を使って医療機関で受診されますと、後日、共済組合へ医療費の返還をしていただくこととなりますので、くれぐれもご注意くださいようお願いします。

『標準報酬制』および『被扶養者認定基準』に関するお問合せ先

熊本県市町村職員共済組合・福祉課  
096-365-1900(内線 341~346)

## 貸付事業のご案内

組合員の皆さまやそのご家族が臨時に資金を必要とするとき、その資金を貸付け、組合員の生活をサポートする事業を行っています。

### ●貸付の種類・利率など

種類	年利	事由	限度額	
普通貸付	2.66%	自動車や一般電化製品など、臨時に資金を必要とするとき	給料月額×6（上限200万円）	
住宅貸付	2.66%	組合員の住宅の新築・購入、敷地の購入、増改築などの費用	組合員期間・給料月額に応じた額（上限1,800万円）	
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	要介護者に配慮した構造を有する増改築などの費用	300万円	
災害貸付	2.22%	災害家財	組合員の家財にかかる災害・盗難にあったとき	給料月額×6（上限200万円）
		災害住宅	組合員の住居及び敷地にかかる災害にあったとき	住宅貸付と同様
		災害再貸付	住宅・災害貸付を受けている住宅・敷地にかかる災害にあったとき	住宅貸付の限度額の2倍（上限1,900万円）
特別貸付	医療	2.66%	組合員と被扶養者の医療費	給料月額×6（上限100万円）
	入学	2.66%	組合員と被扶養者等の入学費用	給料月額×6（上限200万円）
	修学	2.66%	組合員と被扶養者等の修学費用	修学年度毎に修学月数×15万円 ※平成27年4月より15万円に引き上げ
	結婚	2.66%	組合員と被扶養者等の婚姻費用	給料月額×6（上限200万円）
	葬祭	2.66%	配偶者、被扶養者等の葬祭費用	給料月額×6（上限200万円）
高額医療貸付	無利息	組合員と被扶養者の高額な医療費	高額療養費の支給される範囲	
出産貸付	無利息	組合員と被扶養者の出産費支給対象となる出産費用	出産費または家族出産費の支給される範囲	

(注)利率については、国の財政融資資金預託金利率の変動に伴い、年利2.66%～4.36%の範囲で変動します。

※ 毎月及び年間の返済額が、他のローン返済額と合わせて、給料月額及び年額（賞与を含む）の30%を超える場合は、お申込みができません。

※ 貸付金の償還や申込方法については、共済組合ホームページにてご確認ください。

### 【お知らせ】～貸付事業における貸付条件の見直しについて～

#### 1. 入学・修学貸付における対象教育機関の見直し

現在列挙されている教育機関に、「中等教育学校(後期課程に限る。)」を追加しました。

#### 2. 修学貸付の限度額の見直し

修学貸付の限度額を現行の一月につき10万円から15万円に引き上げました。

#### 3. 修学貸付償還の据置期間の見直し

修学貸付の償還期間の据置期間について、据え置かないことも可能としました。

#### 4. 住宅貸付にかかる即時償還の要件の緩和

貸付対象となった不動産が第三者に譲渡された場合において、特別な事情があると認めた場合は、譲渡の制限をしないことができるよう要件を緩和しました。

#### 5. 災害再貸付の一時償還要件の廃止

災害または激甚災害で被災した組合員に対して災害再貸付を行う場合、既貸付(住宅貸付または災害住宅貸付に限る。)の未償還元利金を一時に償還させることを要しないこととしました。

#### 6. 災害貸付の元金猶予期間について

災害による災害貸付にかかる元金の弁済猶予期間について、現行「償還期間内1年以内」としているところ、被災組合員の負担軽減の観点から、「償還期間外1年以内」としました。

## ☆「だんしん」事業を活用しませんか? ☆

貸付を受けている組合員が死亡や高度障害となったとき、また病気やケガでの長期休職となったときなどの方が一に備えることができます!

<b>団体信用生命保険 (だんしん)</b>	万が一、貸付金の償還中に死亡・高度障害となった場合、保険金により債務を相殺します。 「だんしん」特約保証料…貸付残高 10 万円につき月額 20 円
<b>債務返済支援保険</b>	就業障害となった場合、貸付の返済金相当額をお支払いします。 だんしん加入者のみ、任意で加入できます。 保険料…返済月額 1 万円につき月額 99 円 (年度ごとに再計算)

※ だんしん、債務返済支援保険の加入要件などについては、所属所に備え付けのパンフレットをご参照ください。

### ◎団体信用生命保険事業の取扱いについて (平成27年4月1日改正)

平成27年4月以降の貸付に係る新規加入及び中途加入(債務返済支援保険の事後適用)の加入要件の貸付金額(残高)並びに有効な告知書の日付の取扱いについて、下表のとおり改正しましたのでお知らせします。

	改正後	改正前
貸付金額(残高)	<b>10万円</b> 以上	50万円以上
有効な告知書の日付 (新規加入)	貸付年月日以前 <b>90日以内</b>	貸付年月日以前 <b>60日以内</b>
有効な告知書の日付 (債務返済支援保険の事後適用)	更新月の初日以前 <b>90日前</b> から 更新月の前々月末日まで	更新月の初日以前 <b>60日前</b> から 更新月の前々月末日まで

※中途加入の場合は、告知日の属する月の翌々月から加入することになります。

## 《物資事業について》

物資事業とは、組合員の日常生活に必要な物資(一般電化製品、メガネ、趣味用品や自動車など)を提供することで、組合員とその家族の生活の向上を図ることを目的とし、その仕組みは、物資を購入した組合員に代わって共済組合が物資指定店へ代金を立替払いし、組合員は給料天引きにより共済組合へ立替金を償還する仕組みになっています。

### ○ 利用金額と限度額

- 一般物資 … 1万円以上、100万円以下の1,000円単位
  - 自動車物資 … 20万円以上、300万円以下の50,000円単位
  - 立替金の限度額は、一般物資と自動車物資を合わせて一人当たり300万円となります。
- ※平成27年4月1日以降の購入分から限度額等を200万円→300万円に改正しました。

### ○ 物資手数料について

- 一般物資の手数料は、一律3.5%で全額指定業者の負担となります。
- 自動車物資の手数料は、指定業者負担が1.5%(上限20,000円)、組合員負担が立替金残高に応じ年利2.6%となります。

### ○ その他

- ・商談のときには、購入票での取り引きであることを必ず事前に申し出てください。  
(物資の使用を商談後に申し出ると、指定業者との間でトラブルの原因になる場合があります。)
- ・物資指定店については、別添「物資指定店のご案内」またはホームページなどによりご確認ください。
- ・物資償還表についても、ホームページなどによりご確認ください。



## 《遺族附加年金事業とは!?!》

遺族附加年金事業（プラス）とは、組合員とその配偶者が死亡または高度障害となったとき、残されたご遺族に対して一定の期間、年金を支給することにより遺族共済年金を補完し、組合員とその家族の生活の安定に寄与することを目的とした事業です。

遺族附加年金事業の保険期間は毎年1月1日から12月31日で、新規加入及び更新（変更）等の手続きについては年1回となっています。

平成28年1月1日更新分の手続き等については、今年も5月から6月にかけて皆様の職場に訪問させていただきます。お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくをお願いします。

### ◎ 遺族附加年金事業【特約制度】について

遺族附加年金制度の特約制度として、「重病克服支援制度」、「退職後継続保障制度」があり、加入資格は遺族附加年金事業への加入が必要で、組合員とその配偶者が対象となり、一定の告知事項に該当していることが条件となります。（特約制度のみの加入はできません。）

- ・ **重病克服支援制度** … 「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の三大疾病時に、高額な診療費・入院費に備えるための制度です。
- ・ **退職後継続保障制度** … 在職中からこの制度に加入することにより、ご退職後も75歳まで万一の場合の保障が継続できる制度で、加入時の保険料率は75歳まで同一となります。

## ～ 遺族附加年金事業に関するお知らせ ～

平成28年1月1日更新分から、次の制度を新設します！

◇特約制度である「重病克服支援制度」の保障の充実を目的とする新特約『①7大疾病保障特約』、『②がん・上皮内新生物保障特約』を新設します。

- ①主契約である3大疾病（悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中、または死亡・高度障害）に加えて、4疾病（重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患、慢性腎不全及び肝硬変）を付加することができます。
- ②主契約で保障する悪性新生物（がん）に加えて、上皮内新生物、悪性黒色腫以外の皮膚がんを付加することができます。

◇一部負担金払戻金などの附加給付における基礎控除額の変更に対応するため、『医療費支援事業』を新設します。

- ・ 法定給付・一部負担金払戻金等を除いた額が自己負担限度額（25,000円または50,000円）となりますが、医療費支援事業がこの部分を補完します。
- ・ 病気やケガにより入院したとき、1月（30日間）ごとに計算されます。

◆加入資格については、平成27年までは組合員本人及びその配偶者となっていますが、平成28年1月1日更新分から組合員本人とその配偶者及び子（3歳以上22歳以下で共済組合の被扶養者である子）が遺族附加年金事業（特約制度を除く。）及び医療費支援事業に加入できます。

※遺族附加年金事業（平成28年更新分）の詳細については、5～6月の募集時に詳しくお知らせします。

# 平成27年度保健事業のご案内

共済組合では組合員及びその被扶養者の生活習慣病予防対策並びに疾病の予防・早期発見・早期治療等を目的として、健康診査、健康相談、その他健康保持増進のための事業を行っています。

## 疾病の予防・早期発見・早期治療に取り組みましょう!～生活習慣病予防・疾病予防対策事業～

事業項目	対象者	概要						
人間ドック助成	75歳未満の組合員及び被扶養者	区分	1日	2日	レディースS1日	レディースS2日	がん特化	PET-CT
		助成金額	27,000円	37,000円	36,000円	46,000円	29,000円	46,000円
		※今年度の募集(9,000名)は終了しました。 ※キャンセルされた場合には、速やかに各所属所の共済組合担当課へご連絡ください。						
総合健診助成	18～74歳の被扶養者	検査区分			助成金額			
		基本検査			15,000円(上限)			
基本検査+オプション検査								
総合健診とみなす人間ドック								
		【募集時期】2月・6月、随時申込み可能です。 (※受検希望される方は、各所属所の共済組合担当課へお申し出ください。)						
		【精算方法】検査費用から助成金額を控除した額を窓口精算してください。						
がん検診助成	組合員及び18～74歳の被扶養者	〔がん検診助成対象となる検査(複数受検可)〕						
		検査部位	検査項目		検査部位	検査項目		
肺	喀痰細胞診、胸部CT		胃	胃透視、胃内視鏡				
子宮	視診、内診、子宮頸がん、子宮体がん		大腸	大腸ファイバー、大腸CT				
乳房	視診、触診、マンモグラフィ		その他	MRI、MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク(AICS、血液検査等)				
		【助成金額】医療機関等発行の領収書(原本)等を元に上限5,000円を後日、組合員登録口座へ支給します。 ※人間ドック助成・総合健診助成を受ける方は助成不可。						
インフルエンザ予防接種助成	組合員及び18～64歳の被扶養者	【助成金額】1回につき上限1,000円 【請求方法】医療機関等発行の領収書(原本)等を元に後日、組合員登録口座へ支給します。						

※対象者の下限年齢18歳については、平成27年度中に当該年齢に達する場合を含みます。  
 なお、上限年齢については、65歳又は75歳の誕生日の前日までとなります。  
 ※人間ドック・総合健診等で要精密検査となられた方は、必ず精密検査を受けてください。

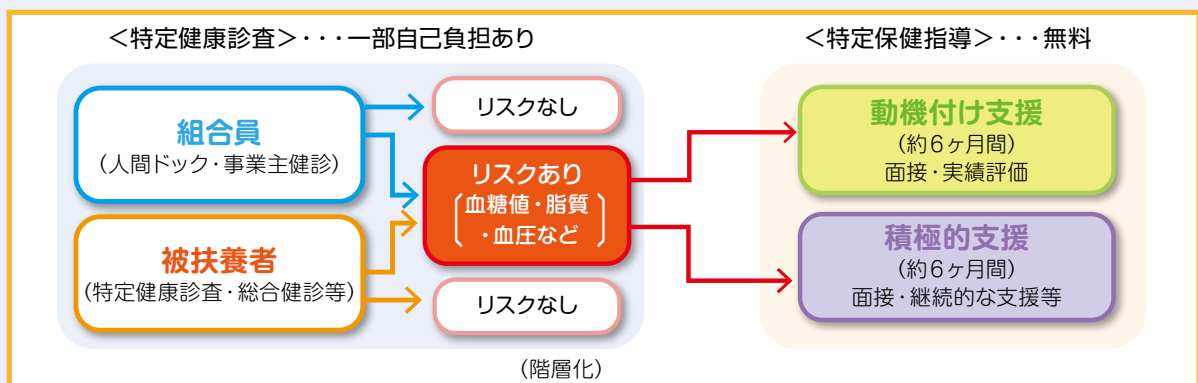
## 腹囲、男性:85センチ・女性:90センチ未満を目標に!～特定健康診査及び特定保健指導～

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防には、まず、特定健康診査を受診し、自己の健康状況を把握することが重要です。必ず特定健康診査を受診しましょう。

6月上旬に40歳以上75歳未満の被扶養者を対象に特定健康診査受診券(無料)を交付します。

なお、組合員については、事業主健診や人間ドックを特定健康診査とみなしますので、特定健康診査受診券は交付しません。

特定健康診査(事業主健診・人間ドック・総合健診を含む。)の結果(腹囲等)を階層化し、特定保健指導に該当した方は、必ず保健指導を利用していただきますようお願いいたします。



# 休日の気分転換・体力づくりにご利用ください!

～健康保持増進事業等～



(対象者) 組合員及び被扶養者

保養宿泊助成	宿泊助成券(2,000円)を、事前に各所属所の共済組合事務担当課に申請して交付を受け、契約保養宿泊施設に提出してください。 ※公務出張の宿泊には使用できません。	
健康増進施設利用助成	施設利用助成券(500円)を、事前に各所属所の共済組合事務担当課に申請して交付を受け、契約健康増進施設に提出してください。	
ウォーキング応援サイト「あるろく」	【参加費】無料(通信料は利用者負担です。)	申込方法については、各所属所の共済組合事務担当課を通じて後日通知します。
らくらく禁煙コンテスト	【参加費】無料(通信料は利用者負担です。) 6週間禁煙プログラム(通信制)による禁煙支援を行います。	

## こころとからだを癒すセルフケア!

～リフレッシュセミナー開催のお知らせ～

開催予定日	定員	セミナー名	体験場所
7月10日(金)	25名	レザークラフト体験①	熊本市南区「くまもと工芸館」
7月17日(金)	25名	ピラティス体験	上益城郡山都町「通潤山荘」
7月31日(金)	25名	簡単でおいしい!酒の肴(晩酌の友)	熊本市東区「日赤熊本健康管理センター」
8月21日(金)	30名	親子体験(和菓子作り)	熊本市南区「くまもと工芸館」
8月22日(土)	30名	親子体験(ピザ作り)	阿蘇市波野「やすらぎ交流館」
8月28日(金)	30名	親子体験(木工)	阿蘇市波野「やすらぎ交流館」
9月 4日(金)	20名	ソープカービング体験	熊本市中央区「KKRホテル熊本」
9月11日(金)	25名	曲げわっぱ体験	人吉市「華の荘」
9月25日(金)	25名	カラーコーディネート体験	阿蘇郡南阿蘇村「アソシエート」
10月16日(金)	20名	パワースポットウォーク体験(免の石)	阿蘇郡南阿蘇村「アソシエート」他
10月23日(金)	25名	ガーデニング基礎&はなかご作り体験	阿蘇市内牧「はな阿蘇美」他
10月30日(金)	30名	パエリア作り・みかん狩り体験	水俣市「福田農場」他
11月 6日(金)	25名	熊本城散策体験	熊本市中央区「KKRホテル熊本」
11月14日(土)	25名	ノルディックウォーク体験	上益城郡益城町 「阿蘇熊本空港ホテルエミナース」
11月27日(金)	25名	レザークラフト体験②	熊本市南区「くまもと工芸館」

- ◎ 対象者 組合員及び被扶養者 (小・中学生は親子体験セミナーのみ参加できます。)
- ◎ 参加費 1人1,000円(各セミナー当日、受付にて徴収します。)、交通費は自己負担です。  
※ 親子体験セミナーに参加する小・中学生は無料。
- ◎ 申込方法 4月中旬に所属所共済組合担当課へ開催の通知をします。
- ◎ 注意事項 ・申込み多数の場合は、抽選により各セミナーの参加者を決定します。  
・1人1回限りの参加になりますので、あらかじめご了承ください。





# データヘルス計画を策定しています!!

～健診データやレセプトデータの分析結果を活用～

## 背景

日本においては、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が 21%を超えた超高齢社会を向かえ、国全体の医療費が毎年約 1 兆円増加し続けています。このような状況を改善するためには、医療費や介護費などの社会保障費を少しでも減らすことが重要となっています。

## データヘルス計画って？

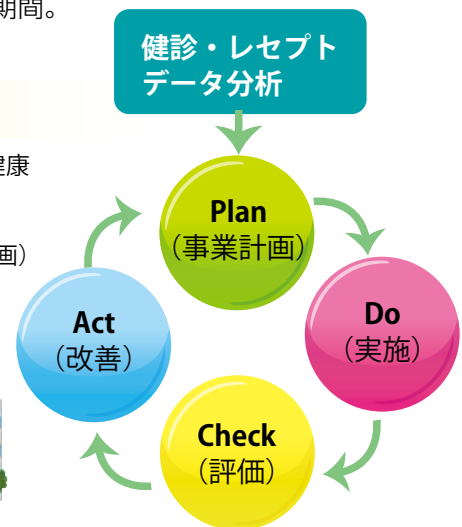
「日本再興戦略(平成 25 年 6 月閣議決定)」における、国民の健康寿命(※)の延伸を目指した主要政策で、医療保険の保険者である共済組合や健康保険組合は、健診データや医療機関の受診データ(レセプトデータ)を分析し、その分析データに基づき健康の保持・増進に向け、PDCA サイクルに沿って効果的・効率的な保健事業を計画することになります。

※ 健康寿命・・・健康で支障なく日常生活を送ることができる期間。

## PDCA サイクルとは？

データ分析に基づき、共済組合の現状を把握し組合員及び被扶養者の健康課題を明確にし、以下のサイクルで

- ① Plan (課題に応じた目標を設定し、費用対効果を考慮した保健事業の計画)
  - ② Do (保健事業の実施)
  - ③ Check (実施した保健事業の効果測定と評価)
  - ④ Act (評価に基づき改善)
- に取り組むことです。



## 具体的には？

人間ドックや総合健診などを受検した結果、特定保健指導に該当した方や精密検査が必要と判断された方などで、医療機関への受診記録がない方を対象として、各所属所と連携して受診勧奨を行い、重症化を予防することなどができます。

また、人間ドック等の受検結果、経過観察となられた方についても症状が悪化しないために必要な情報の提供や各所属所に対して統計データの提供を行うことで医療費の傾向などを理解していただき、組合員等の健康に対する意識付けや労働環境の改善に役立てることができます。

データヘルス計画の実施にあたっては、組合員・被扶養者のみなさんが生活習慣改善を実践していただき、働き盛りの世代から健康状態を意識・改善することが重要です。

自身の身体を過信せず、健康課題に関心を持ち、早めの対応をとりましょう。

## 健康・こころのオンラインをご利用ください!

組合員やご家族の病気、症状、高齢者のケア、妊娠、出産、育児、メンタルヘルスについて、

いつでもお気軽にご利用いただける、

電話によるサービスを実施しています。

365日 24時間対応 (メンタルヘルスを除きます。)

1人で悩むより  
まず電話相談を!

**0120-475-478**

ホームページから  
専用サイトに  
ご案内しています



メンタルヘルス専門相談員への取次ぎ時間 / 平日9:00~21:00、土曜日 10:00~18:00(日・祝日、1/1~3休み)

# 大腸がんのお話～内視鏡担当医より

済生会熊本病院 予防医療センター 副部長 みづさき **満崎** かつひこ **克彦**

毎年約 11 万人余りが大腸がんになり、2012 年には 4 万 7000 人が大腸がんで亡くなっています。がんで亡くなる方のうち、大腸がんは男性では第 3 位、女性では第 1 位を占めています。大腸がんの原因は、遺伝的要因よりも環境的要因が大きいといわれ、食生活の欧米化による動物性脂肪やタンパク質の過剰摂取、また、喫煙も原因の一つです。



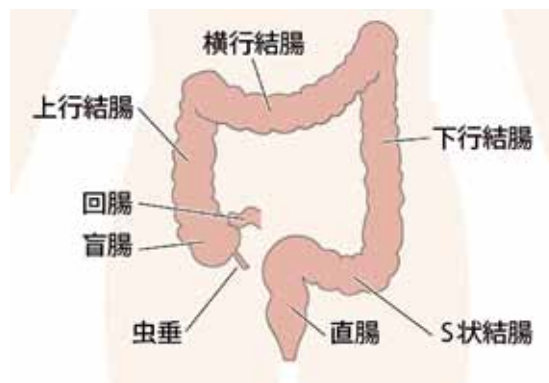
大腸がんは早期発見、早期治療ができれば怖くない病気です。大腸壁内にとどまる状態で治療した場合、ほぼ完治できます。つまり、早期に発見し、治療すればほぼ 100%救命できるがんなのです。

大腸がんの検診で代表的な検査は便潜血反応です。健康な集団の中から精密検査が必要な人を拾い上げる方法としては有効な検査ではありますが、便潜血が陽性でも「がんがある」ということではありません。また、早期大腸がんの便潜血の陽性率は 5 割、進行大腸がんの陽性率は 9 割といわれており、便潜血陰性だから「がんはない」と断定はできません。

精度の高い検査方法として内視鏡検査があります。特に最近では右側結腸（大腸の奥）のがんが増加傾向にあります。盲腸や上行結腸のがんは症状として出にくいいため発見が遅れがちになります。全大腸内視鏡検査はすべての大腸内を観察していく検査ですから、奥にあるがんも発見が可能です。また、内視鏡検査ではポリープ等の病変があった場合に生検（粘膜を摘んで組織検査にだす）も可能で良性か悪性かの判断もできます。

内視鏡検査は少なからず苦痛を伴う検査ですが、最近では苦痛の少ない CT を用いた大腸検査（大腸 CT 検査）も登場しています。内視鏡検査が苦手な方は大腸 CT 検査でお受けになってもよろしいでしょう。

大腸がんの予防には、まず、動物性脂肪を控え、食物繊維を積極的にとることが大切です。昔ながらの日本食が大腸がんの予防に役立つといえます。もちろん定期的ながん検診も大切です。大腸がんは早期発見すれば決して怖いがんではありません。定期的にならぬ大腸がん検診を受けて健やかに毎日を送っていただきたいものです。



# 「禁煙のススメ・・・1 ～どんな病気に関係してるの?」



日本赤十字社熊本健康管理センター  
診療部副部長(内科医) 大竹 宏治

## ＜はじめに＞

今年度は4回にわたり、タバコに関して考えてみたいと思います。

まず、第1回は喫煙の影響を受ける病気のお話。第2回は、呼吸器内科医による肺疾患の話。第3回では看護師による禁煙外来の話。そして第4回では、保健師による受動喫煙の話を予定しています。

## ＜喫煙と寿命＞

日本人では20歳前からの喫煙により、男性では約8年、女性で約10年寿命が縮まっています。また、寿命の差だけでなく、生活の質を低下させることが分かっており、自立した生活が、喫煙により平均で4.2年短くなっています。

つまり命が短くなる上に、自分できちんと身の回りの整理ができなくなるのが早まるということなのです。(右グラフのとおり)

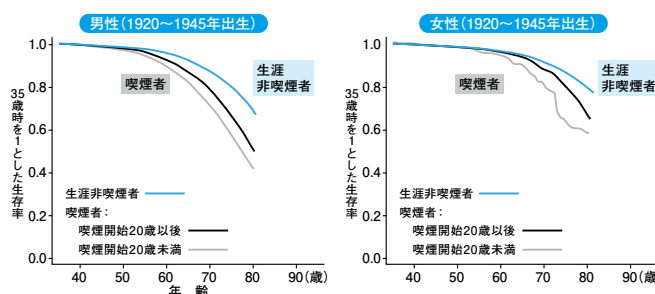


図1-2-2 日本人の喫煙週間別生存曲線

(Sakata R, et al: Impact of smoking on mortality and life expectancy in Japanese smokers: a prospective cohort study. BMJ.345: e7093.2012)

## ＜がん＞

喫煙でがんといえば、誰もが肺がん!と思いますが、それ以外でもたくさんのがんのリスクが増加します。けむりの通り道になる、口腔・鼻・咽頭だけでなく、食道・胃・大腸などの消化管、肝臓・すい臓・子宮頸部、卵巣や膀胱、腎臓、尿管、さらには骨髄性白血病なども発がんに関与していると分かっています。

## ＜他の病気＞

がん以外でもCOPD(慢性閉塞性肺疾患)例えば、肺気腫などは当然のことながら、表のようなさまざまな疾患にも、発症や悪化に喫煙が関与しているといわれています。

循環器関連疾患	心筋梗塞、くも膜下出血、腹部大動脈瘤など
消化器疾患	逆流性食道炎、胃・十二指腸潰瘍や大腸ポリープ、炎症性腸疾患、肝炎、肝硬変、膵炎など
アレルギー疾患	ぜんそく、アトピー性皮膚炎など
生活習慣病	糖尿病、慢性腎臓病、歯周病など
精神疾患	認知症、統合失調症、うつ病など
妊娠	不妊症、奇形、乳幼児突然死症候群など

精神疾患も例外ではなく、喫煙によって自殺率が増加するといわれています。

そして、美容にもよくない。しわが増えやすいのも、特に女性にとっては問題ですね。

## ＜死亡原因の第1位＞

このように喫煙は、いろいろな病気に強く関与しています。死亡に対する原因の第1位は喫煙であり、そのリスクは肥満や飲酒、糖尿病や高血圧などよりはるかに高いことが分かってきました。

しかし、禁煙することによりこれらのリスクを下げることはできるのです。何歳になっても遅すぎることはありません。また、まだ若い方は、絶対に喫煙しない。喫煙している場合は少しでも早く禁煙していただき、人生を実りあるものにしていただきたいと思います。







# クロスワードパズル

クロスワードを解き、アルファベット順に字を並べると答えが出てきます。

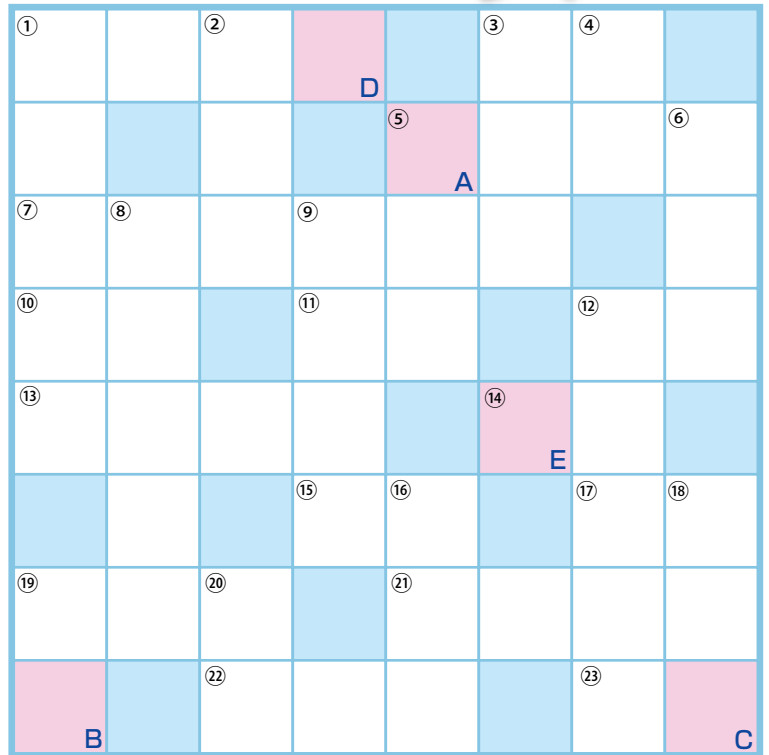
正解者の中から抽選で10名の方に、



を差し上げます。

答え

A	B	C	D	E
---	---	---	---	---



## タテのカギ

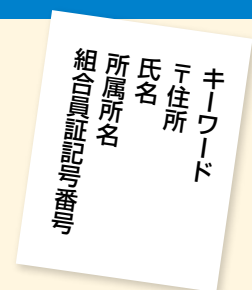
- ① 山江村庁舎だった「時代の駅〇〇〇〇〇〇」(裏表紙参照)
- ② 陸に入り込んだ、海や湖
- ③ 大切に可愛がられた子ども
- ④ 刀の〇〇。〇〇えんどう
- ⑤ ウグイスの〇〇〇が聞こえたら春ですね
- ⑥ 「毒にも〇〇〇にもならない」
- ⑧ 山江村のボンネットバス。名称は〇〇〇〇〇〇(裏表紙参照)
- ⑨ 宮本武蔵は二刀流の〇〇〇〇〇
- ⑫ 〇〇〇〇〇スポットは、若い女性に大人気
- ⑬ 春にも、いろいろ開催されます
- ⑮ 〇〇〇〇にしないと、気持ちは伝わりません
- ⑰ 大ヒット映画、『〇〇と雪の女王』
- ⑳ 田舎ではありません

## ヨコのカギ

- ① これが厚い男性はたくましく見えます
- ③ 山江村歴史民俗資料館には、この植物に使う道具も展示(裏表紙参照)
- ⑤ 俳優や女優が、誰を演じるか決めること
- ⑦ 4月19日に山江村で開催される「〇〇〇〇〇〇祭」(裏表紙参照)
- ⑩ JR九州の、列車のマスコットは〇〇ちゃん
- ⑪ 正岡子規の句「柿食へば〇〇が鳴るなり法隆寺」
- ⑫ 「〇〇を正す」とは、態度を改めてきちんとすること
- ⑬ おめでたい時には〇〇〇〇三唱
- ⑭ 私たちが住んでいるのは熊本〇〇
- ⑮ 〇〇ひまかけて作った料理は、ひと味違います
- ⑰ いい〇〇や嫁に巡り合えるように、タテ12の祈願
- ⑱ INの反対
- ⑳ 1960年代に流行した、腰をひねるダンス
- ㉑ ブックマークのこと
- ㉒ 内牧温泉には「阿蘇☆〇〇」という公園があります。イタリア語でヨコ13の意味

## 応募方法

- 共済組合のホームページから応募する場合  
トップページの「クロスワードクイズ応募のご案内」からご応募ください。
- 官製はがきで応募する場合  
官製はがきに、キーワード・住所・氏名・所属所・組合員証記号番号を明記の上、ご応募ください。
- 締切日：平成 27 年 5 月 15 日(当日消印有効)
- 正解発表は、次号「共済だより」に掲載します。
- 宛先：〒862-0911  
熊本市東区健軍1丁目5番3号(自治会館別館内)  
熊本県市町村職員共済組合 総務課



共済だより2015冬号(154号)  
クロスワード(答え)

セイジンシキ

応募総数241通 正解数236通

※この懸賞にご応募いただいた方の個人情報は、他の目的では、一切使用しません。

※個人情報保護のため、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



山江村  
面積 121.21km<sup>2</sup>  
総人口 3,694人  
村の木 スギ  
村の花 ツツジ  
※平成27年2月28日現在



「山江温泉ほたる」と  
ボンネットバス「マロン号」

山江村

# わがまちの名産 の 名物

4月19日は「やまえつつじ祭」が開催。  
歴史スポットとしても注目の村！

県内各市町村の気候風土が育んだ特産品や、魅力あふれるスポット、施設などを紹介します。今回は、山江村役場企画調整課の有瀬慎也主査にお話を伺いました。

村花がつつじですが、春には「やまえつつじ祭」が開催されるそうですね。

平成27年は4月19日(日)です。5万本のつつじと300本の桜がある丸岡公園にて、ヤマメのつかみ取り大会や、ヒーローショーなどイベントがあります。九州地区に現存するボンネット型のバスとしては最も古い「マロン号」も登場します。「産業考古学会推薦産業遺産」の認定も受けました。「マロン号」は、山江村の特産品である栗にちなんだ名前です。栗まんじゅうや、熊本名物「いきなり団子」のサツマイモの代わりに栗がまるごと入った「びっくり団子」など、栗のお菓子もいろいろありますよ。

ランチがおいしい「時代の駅むらやくば」の建物も、国指定登録有形文化財に指定されていますよね。

もとは昭和12年に建設された、旧山江村役場庁舎です。文化財ですが、平成17年に全面改修され、2階は会議室や宿泊所として利用できる「時代の駅むらやくば」に生まれ変わりました。1階の農村レストラン「やまえのまんま」では、



山江村役場 企画調整課 主査  
有瀬 慎也さん

健康食のコンシェルジュが作る手づくり料理が味わえます。地元産の食材を使っている証の「緑提灯」も下がっていますが、三ツ星(70%以上地元産)の評価を得ているんですよ。村外からのお客様には、特に喜ばれますね。

役場に隣接する「山江村歴史民俗資料館」なども歴史を感じますね。

旧石器時代や縄文・弥生・古墳時代から中世までの遺物が展示されています。また、相良700年の歴史の中であまり知られていない一向宗禁制と山田村の伝助について、映像などでわかりやすく解説されています。植物の麻を繊維にするための農具や、日常生活で使う民具などもあります。昨年7月には、1階を「やまえほんの森」として改装し、約9000冊のうち絵本を約2900冊用意しました。豊のある家庭的な雰囲気の中で、親子のふれあいの場として人気です。



地元の食材を使った日替わりランチ



2階は歴史資料館、1階は図書室。  
村民に愛されている



レストラン「時代の駅むらやくば」は、  
国指定登録有形文化財



5万本のつつじと300本の桜がある  
丸岡公園